

はじめに

現代の奴隷制は、他人の利益のために人の自由と尊厳を奪う、深刻かつ道徳的に非難されるべき犯罪です。すべての企業は自社の業務やサプライチェーンを通じてこの犯罪に巻き込まれる危険性があります。株式会社ミキモト（以下「ミキモト」または「当社」といいます。）は、当社の事業およびサプライチェーンにおいて、現代の奴隷制や人身売買を防止するために全面的に取り組んでいます。

ミキモトの事業形態と業務

当社は高級宝飾品のサプライヤーおよび小売業者です。当社は日本に本社を置き、アジア、中東、アメリカ合衆国、ヨーロッパ全域で事業を展開しています。当社は、自社で製造した宝飾品を直営店（自社サイトを含みます。）を通じて消費者に直接販売し、卸業者にも製品を供給しています。

ミキモトのサプライヤーは、当社が定めるサプライヤーの評判、コンプライアンス、人権の遵守などの基準に従って選定、登用されています。

当社のサプライチェーンには、日本、ヨーロッパ、アジア、オーストラリア、中東に拠点を置く真珠、金、ダイヤモンド、その他の貴石のサプライヤーが含まれます。

奴隷制と人身売買に関する方針

ミキモトは事業活動における奴隷制や人身売買を特定し防止するために以下の方針を定めています。

1. 社員行動基準およびコンプライアンス規程：人権の尊重、差別・ハラスメントの禁止、法令遵守などを盛り込んだ規範で、すべての従業員と役員が遵守すべきものです。これらの規範に違反した場合、就業規則に基づき、懲戒処分の対象となることがあります。
2. 企業倫理ホットライン規程：従業員（雇用形態は問わない）および役員は、コンプライアンスに関する懸念、労務やハラスメントに関する問題を直接報告することができるようになっています。現代の奴隷制や人身売買に関する懸念も、このホットラインに報告することができます。通報者は、いかなる罰則や不利益な取扱いからも保護されます。

サプライヤー・デューデリジェンス

当社は、貴石の取扱には現代の奴隷制の高いリスクを伴う可能性があることを理解し、サプライヤーが、奴隷制や人身売買も容認しないという当社の価値観を遵守することを期待しています。したがって、当社は、将来および既存の主要なサプライヤーに対し、デューデリジェンスフォームおよび利用規約に署名し、OECDデューデリジェンスガイダンス付属書Ⅱに準拠していることを約束するよう求めています。

特にダイヤモンドについては、アフリカでの紛争の資金源として不正取引されている「紛争ダイヤモンド（コンフリクトダイヤモンド）」を一切取り扱っておりません。武力紛争に結びつくようなダイヤモンド原石の不正取引を阻止するために、ダイヤモンド原石の輸出入の際には、輸出国政府が発行する「キンバリープロセス証明書」（紛争ダイヤモンド非該当証明書）が必要となります。このキンバリープロセスへの参加国すべてがダイヤモンドの出所を保証する制度が「システム・オブ・ワランティー」です。日本がキンバリープロセスに加盟した2003年（平成15年）より、ミキモトは「キンバリープロセス」および「システム・オブ・ワランティー」を遵守しています。

また金地金については、人権侵害、紛争への加担などに関わる金地金の調達を回避するため、ミキモトでは責任ある調達プロセスを経た金地金だけを扱う「ロンドン地金市場協会（LBMA）」認定企業より金地金を調達しています。「ロンドン地金市場協会（LBMA）」とは、ロンドンに設立された金および銀の市場を代表する団体であり、責任ある調達のガイダンスを制定し、監査の管理をしています。信頼のおける機関であるLBMAに認定された企業のみと取引を行うことで、倫理観と品質の基準を満たした金地金を調達しています。

次のステップ

研修

役員、従業員、契約社員を問わず、当社の事業に関わるすべての人が現代の奴隷制と人身売買のリスクを理解できるよう、イントラネットでオンデマンドの研修資料を提供し、現代の奴隷制と人身売買のリスクに関する認識

を高めること、および通常のコンプライアンス研修に現代奴隷制のリスクに関する専用のセクションを導入することにより、研修プログラムを強化する意向です。

サプライチェーン・デューデリジェンス

当社のサプライチェーンが現代の奴隷制と人身売買の防止に取り組むよう、より厳格なアプローチを実施することを目指しています。契約と利用規約を見直し、サプライチェーン内で現代の奴隷制と人身売買が発生しないよう、契約上の義務を規定することに取り組んでいます。

モニタリング

当社は、現代の奴隷制の防止を目的として、ミキモトの方針と手順およびその遵守状況を定期的に監視し、地域の事業活動を監督することを継続しています。

また、2021年8月には宝飾・時計産業の国際的認証組織である「Responsible Jewellery Council(RJC)」に加盟し、「Code of Practice 2019」(行動規範)に基づく認証取得のために準備を進めています。「Code of Practice 2019」は、サプライチェーン全体における責任ある倫理的、人権的、社会的、環境的実践のための要求事項を定めています。今後、認証手続の一環として、認定された監査人による義務的な監査が実施される予定です。

本声明は、ミキモトの現代の奴隷制と人身売買に関する声明として2021年9月1日から2022年8月31日を対象としており、2022年12月29日に株式会社ミキモトの取締役会によって承認されています。

2022年12月29日

株式会社ミキモト 代表取締役社長

中西伸一